

令和6年度水環境行政研修 実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

急速な産業発展とともに著しく悪化した我が国の河川や海域等の水環境は、国や自治体の規制や水処理施設の普及拡大と技術開発などにより大幅に改善したところであるが、閉鎖性水域の水質改善や更なる生活排水対策の推進といった課題も残されている。また、水環境が大幅に改善してきた中で、特に地方公共団体には、それぞれの地域特性を踏まえた水環境の目標像を掲げ、その実現に向けた取組が求められている。

このような背景を踏まえ、当研修は、国及び地方公共団体等において水環境保全業務を担当している職員が、業務遂行に必要な専門的知識を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的とする。

2. 期間及び会場

- (1) 期 間： 令和6年7月2日(火)～令和6年7月5日(金)(4日間)
※期間中は受講者全員合宿制となります。
- (2) 場 所： 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
TEL：04-2994-9766

3. 教科内容

3項のとおり

4. 研修予定人数

90名程度

5. 受講資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 国及び地方公共団体等において水環境・地下水環境保全業務を担当している職員
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生の推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙1「被推薦者名簿」に、7による「行政事例」を添えて、**令和6年5月17日(金)《必着》までに**、環境調査研修所所長あて文書により通知すること。2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を示すこと。

なお、送付は電子での提出を基本とする。【提出先】：KYOMU_KA@env.go.jp

7. 行政事例の作成

研修を受けようとする者に、別紙2「行政事例の作成について」に基づき、行政事例を必ず作成させ送付すること。

8. 選択講義について

7月4日(木)8:45～10:15で予定している「日本の下水道整備について 一下水道整備の課題や日本下水道事業団の役割等を含めて」と「生活排水対策と浄化槽整備」の2つの講義については選択制の講義とする。被推薦者ごとにどちらか希望する講義を選択のうえ、別紙1「被推薦者名簿」の該当欄に記載すること。

※人数超過等の理由からご希望に添えない場合がございます。

9. 被推薦者が定員を超えた際の調整方法

- ・同じ推薦機関で2名以上の希望があった場合、推薦希望順位を留意し、調整する場合がある。
- ・定員を超えた場合、地方公共団体を優先する場合がある。
- ・調整に当たっては、過去の受講実績などを考慮する。

10. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

11. 修了証書の交付

- ・受講の状態（修了または未修了）については、研修終了後所属長に通知する。なお、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した場合に修了とする。
- ・修了した場合、修了証書（電子データ）を交付する。

12. 経 費

次の経費は所属長の負担とする。

(1) 往復に必要な旅費

※ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

(2) 滞在費

※ただし、国家公務員（独立行政法人職員を除く。）については日額旅費を環境調査研修所から支給する。

13. 日程について

別添2「令和6年度水環境行政研修日程表」のとおり。

* 次の情報を環境調査研修所ホームページ (URL <http://neti.env.go.jp>) に掲載していますのでご参照下さい。

- ◎ 「研修ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しています。)
- ◎ 「実施要綱」・「被推薦者名簿」・「行政事例」様式

<水環境行政研修教科内容>	時間
1 水環境の現状と課題	1.5
我が国の水環境の現状と課題についての理解を深め、水環境行政の実施に必要となる基本的な知識を得る。	
2 水環境行政の動向	1.5
環境基準と水質汚濁防止法に基づく排水規制による公共用水域の水質保全対策を中心に、最新の水環境保全行政を概観し理解を深める。	
3 海域の水環境保全対策	1.0
依然として富栄養化に伴う問題の発生が残る閉鎖性海域の水質の保全を中心に、各種法制度を中心とした施策体系を概観し、海域の水環境保全に向けた今後の施策のあり方について理解を深める。	
4 環境基準の概論	1.5
環境基準の意義や低層D0等の各基準における類型指定の考え方などの基本的な知識について理解を深める。	
5 衛生微生物指標の現状	1.0
水環境における衛生微生物指標（大腸菌数等）について、これまでの考え方や今後の課題について知識を得ることで、地域特性に応じた衛生微生物対策に向けた施策の推進を図る。	
6 排水処理技術の概要と動向	1.5
我が国における排水処理技術について、技術的特徴、施設の構造及び今後の動向等について知識を得ることで、汚濁負荷に応じた水処理技術の導入による水質の改善に向けた施策の推進を図る。	
7 水道水質管理の基礎とPFAS対策について	1.5
水道行政（水道水質基準）が環境省に移管されることも踏まえ、浄水原理等の水道水質管理の基礎に関する知識を得るとともに、近年の課題であるPFASの浄化対策に関する知識を得ることで、水環境におけるリスク管理に向けた施策の推進を図る。	
8-1 日本の下水道整備について	1.5
下水道整備の課題や日本下水道事業団の役割等を含めて－	【選択】
下水道整備に関する基礎的な知識を得て、水環境中への汚濁負荷低減施策の推進を図る。	
8-2 生活排水対策と浄化槽整備	
生活排水対策の一つである浄化槽整備に関する知識を得て、水環境中への汚濁負荷低減施策の推進を図る。	
9 水環境調査の基礎	1.0
水環境の監視を行う上で必要となる調査時の留意点や分析技術等の基本的な知識を得る。	
10 水環境行政における地方公共団体の役割・あり方	3.0
健全な水循環系を維持する上で基本となる考え方を再確認するとともに、水環境行政に携わる職員に求められる心構えや社会的責務について、講師とのディスカッションも交えながら、共に考える。	
11 事例研究・事例発表	6.5
特定の課題に対し研修生間で討議を行い、問題解決の方向を探ることを通して、課題解決能力の向上、相互の啓発、交流を図り、今後の各自の業務遂行に資する。	
12 その他（開・閉講式、オリエンテーション等）	0.75
合計	22.25 時間

注) 都合により一部変更になることがあります。

- * 開講式は10時00分から行います。9時30分までに入所して下さい。
- * 閉講式は13時15分に終了する予定です。